

令和5年10月31日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10時0分開始)

御報告いたします。久保委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届出が
あっております。

本日の委員会は、10月26日に引き続き、「令和4年度一般会計及び特別会計の決算審査
について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思
いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《中山間振興・交通部》

◎三石委員長 それでは、中山間振興・交通部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑
と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課からの説明を求めます。

〈中山間地域対策課〉

◎三石委員長 最初に、中山間地域対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 中山間は過疎化も含めて、大変な問題がたくさんなんです。集落活動セン
ターは令和6年度末の開設80か所を目標にして、今66か所というお話でした。活動してい
る地域では、移住者の方とか様々な方の力が加わっていると思いますけれども、集落活動
センターを開くという点で、ここまで来て80か所にするには無理があるんじゃないかとい
う気もしますけれども、昨年度の取組の中で広げていくための課題は今どんなふうになっ
ているのか教えてください。

◎安藤中山間地域対策課長 あと1年半弱ぐらいで80か所という目標ですので、非常に高
い目標にはなっているかと思えます。要因の一つとしてはやはりコロナがありまして、集
落での話合いの場がそもそも持てなかったということがありまして、近年の集落活動セン
ターの開設もちょっと伸び悩んでいるという部分がありました。ただ、コロナも明けまし
たので、これから話合いが再度始まっていくのかなと思っております。

課題としましては、これまで各地域本部の地域支援企画員が集落活動センター立ち上げ
に関わってまいりましたけれども、コロナ禍でなかなか経験が踏めていないということも

ありまして、改めてこの支援員に対して、先輩方の企画員なり、立ち上げ経験がある方を呼んで研修などをして、これからそういう地域を加速化して取り組んでいきたいと思っております。

◎中根委員 御努力されていると思いますけれども、無理やりという形にならないように、やっぱり持続可能な地域をつくっていくためには、一定の公的な支援もどこまでも続けながら応援をする必要があるかなあと思うので、目標はありますけれども、今の高知県の実態に見合って、無理やりつくるようなことがないような地域づくりをぜひ進めていただきたいと思います。それこそ決算特別委員会の昨年度の意見にありましたように、人がいなくて何とかしたいと思って一生懸命やってきた方たちが年齢を重ねられていると。そんな中で、意義は分かるし、やらんといかんと思って頑張りゆうがやけど一体いつまでやらないかんろうという高齢の皆さんのお話も聞いたことがあって忘れられないんですけれども。そういう地域の中で地域を守って頑張ってきた人たちが少しはほっとできるような形をどうやってつくれるんだろうと思って。それはとても大きい課題で担当課は大変ですけども、ぜひ1年半だけでなく、さらに先を見通した予算の使い方や人づくりの考え方を常に持って決算にも当たるし、これから先の予算組みにも当たっていただきたいと思います。

◎はた委員 中山間振興の中で要になってくる施策として、移住、定住促進事業ということで予算も組まれて、実態調査の予算がついていましたので、その実態調査で何ができてきたのかということと、令和4年度移住促進の事業によってどの程度の移住者がいるのか、また定着率は改善しているのかどうか、まずその点をお願いします。

◎安藤中山間地域対策課長 移住の部分につきましては、この後の移住促進課の所管になります。

集落实態調査は、結果としては皆様が恐らく肌感覚で分かっていたらうというところが改めて数字で分かってきたというところではありますけれども、総括しますと、集落機能の低下が改めて分かった。もう一つが飲料水や生活用品の確保、移動手段といった中山間で暮らしていくための日常生活の不便さといったものがより不便になってきていたということ。また中山間地域での農林業などの基幹産業といったものも衰退しているということ。そして最後、やはり地域の担い手不足です。これが顕著になっているといったことが明らかになっています。一方で、こうした不便さとかが高まっている中でも、集落に愛着、誇りを持って住み続けたいと言われる方は、10年ごとの調査なんですけれども、10年前と比べてもあまり下がっていない、非常に高い状況だったということで、そうした皆様が住み続けたいというお気持ちもあることが確認されたことが、この実態調査全体の総括になっております。

◎はた委員 それに関わってくるとは思いますけど、あつたかふれあいセンター、集落活動セ

ンター自身の活動状況はどうだったのか、コロナの影響もあったかと思えますけれども、十分だったのかどうか、その点もお願いします。

◎安藤中山間地域対策課長 あったかふれあいセンターは地域福祉部になっております。集落活動センターのほうでお答えさせていただきます。集落活動センターは、まず一つは実態調査では取り組まれている地域の方からの評価は非常に高く、満足度が75%ぐらいありましたので、取組としては効果が出ているのかなと思っております。近年の動きとしては、やはりコロナで活動が大分止まっている部分がありました。イベントの中止ですとか、飲食業をやっているところが中断している、宿泊もお客さんを大分お断りしているといった状況もありましたので、コロナも明けてきたことから、今年度、先ほど繰越してという話をさせていただいたんですけれども、単年で止まっていた事業を再度動かす、これに結構な労力がかかりますので、これを支援する制度を今年度の事業で入れて、20ぐらいのセンターで活用していただいているといった状況です。

◎はた委員 拠点への期待は現場に入ったときによく聞く声なので、私も実感しているんですけれども、そこで中心になってコーディネートしていく人材ということで、この間も国の補助があって人員配置は地域と一緒にやってきたかと思うんですけれども、県の職員が、デジタル化が進む中で中山間の集落活動センターに入っていくということもデジタル化のメリットの一つだと言われてきたかと思うんですけれども、集落活動センターに県の職員が入って行って実態をつかみ、連携して全体の計画やいろんな予算に反映させていくという仕事の役割は果たされてきたのかどうか。

◎安藤中山間地域対策課長 本県では地域支援企画員制度というものがあまして、それぞれの市町村に県職員が席を設けております。またブロックごとに副部長級の振興監、そして補佐級の総括が大体それぞれ2名おります。その者が集落活動センターを既存で立ち上げている地域につきましては足しげく通って情報交換もして、何かありましたらこちらに当然上げてきていただくと、そういった仕組みにはなっております。

◎橋本委員 地域の元気応援事業費に絡んでるんですけれども、2点聞きたいことがあります。まず地域おこし人材確保を懸命にやられているようなので、270名という実績があるんですが、その定着率についてお聞きをしたい。5年定着率ぐらいでいいかなと思うんですが。

もう1点、小さな集落活性化事業費補助金で不用が出ています。非常に期待していた事業なんですけれども、この不用の原因。

◎安藤中山間地域対策課長 定着率なんですけれども、国の調査で出ておまして、まず制度が始まった時期からトータルでいきますと65.8%となっております。国の全国平均が65.4%ですので、平均よりは高いんですけれども、3分の2程度となっております。もう一つ調査がありまして、令和元年から令和3年の3年間に限った定着率を調べたところ、

本県は72%で、ここ最近はちょっと上がってきている傾向にあります。ただ全国も73%で、全国的にも上がってきている状態ではあります。

もう一つ、小さな集落活性化事業費補助金の不用につきましては、単年で500万円の補助金を出すという事業で、これを2年間やる、1市町村で1,000万円使えるという事業です。昨年度初めての事業ということでやってみたということと、2年間かけてコーディネーターが地域に入り、そこで地域活動を今から何をしましょうねとかそういった話合いをして具体的な活動に取り組んでいくという流れになっておりますので、要は初年度であったために、まず集落に入って集落の皆様と意思疎通をして、話合いをしてという段階までというのが結構多くて、何らかのお金を使って事業をやろうというところにまで至ってないとか至れなかった集落が多かったために事業費としては少ない執行になってしまったと考えております。ただ2年目になりましたので、昨年度からやっていた地域ではいろんなイベントなどが始まっておりまして、今日の高知新聞でも南国市の三和で「みわりんピック」をやったと書いておりました。あれも小さな集落活性化事業の成果でして、そういった形で若い方も巻き込んで集落を活性化していこう、次世代の方に地域をつないでいこうといった動きにもつながってきているのかなと思っております。

◎橋本委員 地域おこし協力隊の定着率は分かりました。ただ、どういう方向にこの地域おこし協力隊の皆さんが進んで定着をしているのかということをお答えいただけますか。

小さな集落活性化事業について不用がこれだけ出ている原因は、初年度で地域の皆さんとのマッチングが非常に厳しかったんだという話だったと理解をします。これ非常に、集落活動センターに漏れた地域の皆さんが、ある一定この事業を利用して、しっかりと取り組んでいただける事業だと思っていますので、ぜひとも広めていただきたいと思うし、しっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

◎安藤中山間地域対策課長 協力隊の定着の部分です。任期終了後に定着された方の行き先としては、会社に就業された方が約4割、農林業をされている方が2割で、起業されている方が3割ぐらいということで分析しております。

◎下村委員 中山間地域デジタル化支援事業費補助金の関係なんですけど、今回6市町村が実証実験を含めて将来の実装に向けて挑戦するという、ある意味挑戦的な事業です。その中で、これは御意見とか感じた部分で結構なんですけど、将来に対して可能性があるような具体的な内容が出てきたのか、また今後も続けていくという話でしたので、将来展望的なお話を聞ければ、ぜひお願いします。

◎安藤中山間地域対策課長 市町村発案で事業を募集しておりまして、いろいろな事業が出てきております。その中でも先ほど説明した、棚田の例えば用水の遠隔管理、雨が降ったときの水門の開け閉めとか、遠くの田んぼに行ってもやらないといけない、台風の時にも

やらないといけない、そういったことが自宅で、パソコンやスマホでもできるといったこととなりますので中山間の方の労力軽減といったところには寄与してくるのかなど。こういうものはできるだけ横展開を図っていかないといけないと思っています。

◎**下村委員** 最後にお話があったとおりで、ここでやって成果が出たものについては、知事が、デジタル化については積極的にやっていくという方針も出されておりますので、ぜひ他市町村にこういうやり方をすればもっと楽になりますよとかもっと便利になりますと横展開をお願いしたいと思います。

◎**中根委員** 何件くらい、ドローンと棚田の水管理で予算が使われているかをお聞きしておきたいと思います。

◎**安藤中山間地域対策課長** 市町村ごとで事業をしておりまして、棚田は1市町村になっております。ドローンは1市町村では物資輸送と災害時に行方不明者が出たときにドローンで捜索するといったような用途。それともう一つは農薬の散布です。農薬の散布は通常のドローンで既にやっている部分もあるんですけども、今回やったのは中山間地域の非常に面積の小さい棚田で、コントロールなしにエリアだけ指定すれば、勝手にまいてくれるもので、狭い棚田であまりやったことがなかったということで、実証としてやるようにしております。箇所数としてはそういった形です。

◎**中根委員** 棚田で、ドローンでやったのは何か所ですか。

◎**安藤中山間地域対策課長** 1市町村になります。

◎**中根委員** 今後も維持管理がずっと必要になっていくと思うんですけども、その予算を県はどんなふう考えているんですか。

◎**安藤中山間地域対策課長** 基本的には実証事業ということで、100%の補助金にしております。実証の中で市町村がランニングをどうしていくかも含め、検証していただくという事業にしておりまして、今のところ、うちの事業としてランニングを見ていくという形にはしておりません。

◎**西内委員** 今まさに中根委員が言われたコスト面の話なんですけれども、非常に有望な効果の上がるものの中にはあろうと思います。ただ、こういう事業、見積りを取ったときに何台出てこのぐらいの金額になるよという大まかなところを見ておかないと、実際、じゃあ皆さん月何万円かかりますよとか、イニシャルで何十万円かかりますという話になったときに、果たして中山間の皆さんがその負担をしてまで入れるかどうかという議論になってこようかと思うんですよね。実証に当たっては事前にコスト面なんかの検討は行われとるんですか。

◎**安藤中山間地域対策課長** この事業につきましては、事業実施の際にコンソーシアムという形で市町村、事業者、地域の方々が入るところもあります。あと県も入って、事前に設計をしてから入ることにしておりまして、ランニングにつきましても幾らぐらいと想定

した上で実証事業をすることにしております。例えばさっきの棚田でいいますと、地元の方に大体これぐらいの負担があるよということもお話しして承知していただいた上で実証、実装までいくということにしております。ただ今度、横展開にしていくときに、導入の経費につきましてはほかの補助金とかを御紹介ができるようにしたいと思っておりますが、ランニングにつきましても今回の実証で、大体これぐらいということもお示しして、横展開の際には、それも承知の上でやっていただくことになろうかと思っております。

◎寺内委員 今、言われたドローンの活用等の分ですね。今後、実証実験終了後は実装と、それから他の地域へも横展開が必要になってくると思うんですけども、その点でいうと実証実験の結果の課題等は、今どのように捉えられているのか、教えてください。

◎安藤中山間地域対策課長 この事業は2か年かけて同じ市町村で同じ事業を引き続きやることになっております。今、それぞれ2年目で、まだ実証途中ということで、年度末ぐらいに成果をまとめて、ほかの市町村にも報告して、横展開をやっていこうと思っておりますので、まだ途中という形です。

◎はた委員 地域の元気応援事業費、小さな集落活性化事業費補助金の関係で、コーディネーターにかかる人件費が組まれておりますけれども、集落活動で核になる人材は継続性がすごく求められていて、地域としてもノウハウを少しずつ蓄積していった地域のために發揮していただく。特に人と人を結んだり、人といろんな事業を結んだりということで、その要になる人材の身分というのは、やっぱり安定かつ継続性がある配置が必要かと思うんですけども、このコーディネーターの処遇は、現状どうなっているのでしょうか。

◎安藤中山間地域対策課長 この事業も1市町村2年間、モデル集落で実施して、3年目以降はその市町村の中でほかの集落へ横展開を図っていただくことを計画しております。今、予算計上しておりますのは、この2年間の実証事業で、3年目以降の経費はこれから来年度予算に向けて上げていき、このコーディネーターの人件費もこれから検討にはなってきますが、今の実証地域でのコーディネーターは非常によくやっていただいておりますので、この2年で、仮にうちの補助金が終わって、市町村も終わってしまうということは本当にもったいないといえますか、大きな損失だと思っておりますので、当然横展開を図っていただくというお話もずっとしてきております。何らかの対応はしていかないといけないかなと思っているんですけども、今の身分としましては、集落支援員、そして地域おこし協力隊、あと国の制度も活用して任用もされておりますので、仮に来年度うちの補助金がなくても、国の特別交付税100%が充たる形の任用にはしていただいておりますので、大丈夫かもしれないんですけども、ただ市町村任せで不安定な状況もありますので、何かしら3年目以降も活動していただくようにうちとしても考えていきたいとは思っております。

◎寺内委員 小さな集落の活性化事業の横展開と言われたんですけども、横展開するとともに新たに市町村にやってもらうような形も必要で。4年後には増やして71か所等の目標

も立てとると思うんですけど、新たな市町村が入るときにはスムーズに行えるような支援も考えておかんといかんと思うんで、その点はどのように考えられているのでしょうか。

◎安藤中山間地域対策課長 令和4年度の着手が8市町村だったんですけれども、目標としては今年度10、来年度も10ということで合わせて28、残り6は既に集落活動センターが全域をカバーしておりますので、この事業は不要で、全市町村へ展開したいと考えております。ほかの市町村への横展開に当たりましては、令和4年度からやったノウハウをハンドブックという形で今、制作しております、これを新たなコーディネーター、市町村が読むことで、すんなりと地域に入っていけるといいますか、この活性化の事業と同じことができるようなスキームも見せられるようなことを考えております。また専門家の方の伴走というのもやっておりますので、新たに開始して分からないこと疑問がある場合は、専門家の方にも御相談できるような体制にもしております。

◎土森委員 地域支援員の皆様が頑張っていたいて、必ずそばにいてということで本当にありがとうございます。四万十市は集落活動センターが1か所しかないんですけど、この小さな集落活性化で、多分、黒尊とかいろんな地域が出てくると思うので、またぜひともよろしく願いいたします。

◎大石副委員長 小さな集落の話がいろいろ出たんですけれども、新規事業で4,000万円計上していて、最終的に決算817万9,000円ということで、4分の1ぐらい、最後、減額補正していると思うんですけれども、もともとの見積りの4,000万円の根拠と、どれだけの市町村を想定していて、どの段階で3,000万円減額してこの結果になったのか、少し経過を教えてくださいいただけますか。

◎安藤中山間地域対策課長 この事業は、単年で1市町村500万円という上限を構えて始めた事業になっております。実施が8市町村を目指してということで、単純に500掛ける8で予算計上しておりましたが、先ほど申し上げましたように、着手というところで事業実施まで至っていないということと、500万円の規模感的にも、なかなか1集落で500万円、1,000万円なりを使っていくのは非常に多いかなというのがありますので、予算的には来年度以降も実施する地域の要望などを聞いて、ちゃんと計上したいとは思っております。

◎大石副委員長 なかなか難しいと思いますし、いろいろ周知と働きかけをしていかないといけないと思うんですけど、決算817万円で、次年度は増えて6,000万円ぐらいの予算がついていると思うんですけど、見込みが一定あるという認識でよろしいのでしょうか。

◎安藤中山間地域対策課長 今年度予算につきましては、令和4年度の実施状況も踏まえ少なめにはしています。実情に合わせてやっておりますので、500掛ける18市町村という計算ではやっておりますが、実施状況を見て、やはり減額補正などは必要かなと思っております。それを踏まえて今度また令和6年度予算もさらに精査して計上していきたいと考えております。

◎大石副委員長 間違っているかもしれませんが、令和4年度は当初で4,000万円でしたよね。令和5年度は6,000万円と増えていますよね。

◎安藤中山間地域対策課長 2年間かけてやる事業ということで、令和4年度に開始した8市町村、これは引き続きます。プラス新規の市町村ということで10を想定しておりまして、合わせて18市町村での実施ということなんです。

◎大石副委員長 分かりました。重要な事業ではありますので、できるだけ減額しないように頑張ってやっていただけたらと思いますので、ぜひお願いいたします。

もう1点、あまり関連ないかもしれませんが。いろいろ支援員の皆さんが集落に入るとか中山間地域対策課の皆様がいろいろ地域を回られていると思うんですけども、その中でちょっと変な話ですけど、この課は食糧費がほとんどないんですけども、やっぱり飲み会をして地域の住民の皆さんと懇談するという機会が非常にコミュニケーションが高まるというところがあると思うんですけども、官官接待みたいになつたらいけないともちろん思いますけれども、一定そういうところに配慮といいますか、考えるべきじゃないかなと前々から思っているんです。そのあたりどうでしょうか。

◎中村中山間振興・交通部長 御指摘の部分は正直ございます。私はじめ皆が実際に楽しんで飲食させていただいてる部分もあるという割り切りで、公費でない形で出させていただいて参加する。今、副委員長おっしゃったように、そういう中でのコミュニケーションは仕事を進める上で非常に役に立っております。今、御提案いただいたことにつきましてちょっと考えてみたいとは思いますが、なかなか一定の予算の枠なんかもある中での工夫かなと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

〈移住促進課〉

◎三石委員長 次に、移住促進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 令和4年度の移住実態で、1,730名の移住があつてということですが、定着率はどれぐらいなのかをお願いします。

◎泉移住促進課長 移住者の方のその後の定住状況につきましては、毎年移住して3年度目を迎える方に対して、県と市町村がアンケート調査を行っております。直近のデータですが、令和2年度の移住者963組の方々を対象として調査をしております。この調査では55%の方に御回答いただき、このうち県内に定着されている方の割合は87%になっております。

◎はた委員 定着率の計算の仕方なんですけれども、移住してきた方の8割が定着しているという意味合いで捉えていいのでしょうか。

◎泉移住促進課長 先ほど申し上げましたように、回答率について55%ですので、御回答いただいた中での8割以上の方が定着をしていると理解しております。

◎はた委員 長い間続けてきた事業ですのでいろんな課題、問題点というものも見えてきているかと思うんですけれども、年齢層の違いによって求められるニーズも変わってくるかと思えます。今、高知県として押し出している年齢層は若い層なのか、またシニア層なのか、また若い層もシニア層にも来ていただきたいということで進めてきたのか、ニーズとの関係でどう取り組んでこられたのか。

◎泉移住促進課長 これまでの取組ですけれども、お若い方に来ていただくというのは地域にとっても活力の生まれるありがたいことですが、全世代の方々に本県を気に入っていただき、移住していただくということで取り組んでまいりました。先ほどの令和4年度の実績の中で詳細を分析できておりますものは、4割程度の県で把握しておる方々の状況ですが、その中で御紹介いたしますと、20代から4代のお若い方の層が全体の8割以上になっております。これからということですが、先般9月議会で中山間地域の再興ビジョンについても御説明させていただきましたように、20代30代のより若い世代に地域に移住していただくことが非常に大事になってくると思っておりますので、そこにより焦点化した取組も念頭に置いて進めていきたいと考えております。

◎はた委員 いろんな成功事例があるかとは思いますが、各地域ごとの受入体制の問題も含めてですけど、独自性というか、各地域ごとの個性を生かせるようなサポートというか、取組はあったのかどうか。

◎泉移住促進課長 各市町村には高知県の豊富な資源、海沿い、それから山間部、そして清流といった様々な地域ごとの魅力があります。こうしたものをしっかり発信していただくことが大事だと思っております、県の移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」という全国に情報発信しておるサイトがありますけれども、こちらに市町村の様々なイベントとか魅力の紹介といった記事を掲載していただいております。それから年に2回、東京と大阪、都市部で移住相談フェアを開催しております、こちらは県のU I ターンサポートセンターが主催して、全市町村も御参加いただいております。こうした実際、都市部で相談者の方に触れる場を通じて、各地域がそれぞれの魅力をしっかりPRしていくということで対応しております。

◎はた委員 そのPRの仕方として、例えば各大学の校友会にピンポイントでお知らせをするといった取組も聞かれていますけれども、県としてはどういうふうに地域が求める層に重点的にPRしてきたのか、そこはどんな状況でしょうか。

◎泉移住促進課長 まず全国に向けてPRするといった面では、先ほどお話にありました校友会につきましては、大学の新卒の方のUターンを射程に入れておるかと思っておりますので、そちらは商工労働部でも対応していただいておりますけれども、例えば県人会の会報誌に

広告を出していただいたり、会合で御説明させていただいたりという取組を進めております。

それから特に重点的にPRしていくという面では、やはり現在の時代のニーズに合った形でいきますと、移住のサイトですとかSNS、そうしたものを活用した発信が非常に効果的になってくるのではないかと考えておりました、先ほど御説明したような全国への情報発信に力点を置いて取り組んではきております。

◎**はた委員** 移住しやすい環境づくりという面では、年代層によっても求められるものが違ってはくるとは思うんですが、共通しているのが公共交通のインフラ整備だと思うんです。長年指摘されてはきたと思いますけれども、交通の不便さを、例えば通勤、通学の補助をかさ上げするとか、いろんな交通体系を確保して、お買物も通院も含めて生活を維持できるようにということで、交通問題に対して移住促進課ではどういうふうに取り組んでこられたのか。

◎**泉移住促進課長** 移住される方につきまして、様々な地域に移住していただいておりますので、中には交通の便において少し課題がある地域もあります。交通全体の取組につきましてはこの後、交通運輸政策課から御説明さしあげたいと思います。移住される際には最終、市町村の相談窓口につながり、仕事に加えてその地域の生活の様子とか、実情もしっかり相談員から御説明し御理解いただいて移住していると認識はしておるところです。

◎**はた委員** 理解を得て移住されているということですが、市町村の現場でいけば定着率はなかなか難しい面があります。せっかく来ていただいた方が長く住み続けられる環境づくりというのが、移住促進課の大きな指導的役割の一つだと思いますので、そういう意味では、いろんな課との連携が当然必要ですし、定着率がさらに上がっていくようなリーダーシップが必要ですので、今までアンケートを採られてきて課題は見えていると思いますので、ぜひそこにしっかりと力を尽くしていただきたいと要望しておきます。

◎**西内委員** この移住のもろもろの事業費の中には、移住された方を移住後に例えばグルーピングしたり、相談対応したりするような中身についての予算措置をして事業としてあるんですか。

◎**泉移住促進課長** 市町村の移住促進事業費補助金の中のメニューの一つとして、そうした移住されてきた方の地域の住民の方ですとか、移住者同士の交流会を市町村が計画する際に2分の1の補助を活用できるようにしております。

◎**西内委員** 定着率を上げる上でもその取組は重要だと思います。移住者同士もそうですし、地域にいかにか溶け込むかということからすると、なかなか地域に何人も移住者がおるわけじゃないんでしょうから、できるだけその地域の人も混ぜてあげたらええとは思いますが、そういう意味においては、取組とは別に、移住にお誘いするときには何かネガティブな面もしっかり語ってあげなければいけないんじゃないかなと。空き家対策事業

は、土木部と一緒に移住受入れのことをやっていると思いますけど、不動産業者から言われるのは、都会から来たはええけれども、いきなり入居者から電話があつて虫がおる、虫がおるなんて聞いてないと。そういうレベルの話もあるみたいなので、やっぱり田舎へ来たら虫もおるし、蛇も出るし、クモも部屋をはうと、それは益虫やと。それから自己実現のために来たのかもしれませんが、自己実現するためには周りの他者の協力も得ないかんから、周りとも溶け込んでかないかんから、いろんな負担があるよと。町内会だったり、お祭りへの参加だったりとか、そういうところをできたら移住促進の最初の入り口で、それで実績が減ったとしても、私はやっておくべきだと思いますので、ぜひそういう観点で取組をお願いしたいと思います。

◎泉移住促進課長 御指摘のありましたように、都会からおいでの方が実際に地域に移住をしてみて、地域のほうからは想定されない様々な困り事を抱えるということもあると聞いております。こうした方をサポートしていく仕組みということで、県のほうでボランティアではありますけれども、各地域に地域移住サポーターという方を委嘱して移住者の方の身近な不安や困り事の相談役という役割をお願いしているところです。ただ、先ほど委員からお話がありましたように、そもそもその入り口のところでしっかり都会から田舎への移住という認識につまましては、市町村の相談員も、この地域になじめるかどうかも含めて移住相談の段階で丁寧に御説明をしながら、御希望に応じた形での移住を実現するという対応をしております。毎年こうした相談員の移住相談の研修もUIターンサポートセンターで半日ぐらいかけて企画しておるところです。こうした取組を通じてしっかりと相談の段階で地域のことを詳細に知っていただくということを充実してまいりたいと考えております。

◎寺内委員 先ほど西内委員が言われた、自己実現型の移住層の方、それから漠然と考えている、移住を検討の初期段階の方なんかおられると思うんですけど、その方に対する検討のさらなる熟度を高めるために課としてどのような取組を考えられているか、それを教えてもらえますか。

◎泉移住促進課長 御指摘のように近年、検討が初期段階で漠然層と言われる方、それから自己実現型の方が非常に増えております。こうしたことがありまして昨年度ですけれども、こうした層にまず移住するに当たっての心構えでしたり、高知県がどんな地域なのかということを段階的に御理解いただくセミナーを開催いたしました。これはオンラインとリアルを含めて16回の連続講座になっておりまして、なかなか長期ですけれども、入り口の1回目2回目は本当にその地域での高知に住んでいる方々のインタビューなんかを動画にまとめて、すごく入りやすい形で開催してございましたので、セミナーには185名の方に参加いただいております。やはり移住を今考えている方というのは、地域を特に決めずに漠然とこう田舎暮らしのイメージを持ってという方が増えておりますので、そうした方に時

間がかかりますけれども御理解をいただく取組を今後も進めていきたいと考えております。

◎寺内委員 移住促進はすごく評価しとるんですけど、高知へ来てもらったときに住まいがないとか、今、空き家問題が非常に課題になっているんですけど、空き家を所管されている土木部との連携はどのように取り組まれているか教えてもらえますか。

◎泉移住促進課長 空き家に関しては、市町村でも最終的に住まいが用意できないということで移住を断念する方がいらっしゃるからお聞きしております。昨年度、土木部に空き家対策のチームができて、空き家対策の出口として移住者の住まいへの活用ということでしたらしっかりと連携して取り組んできておるところです。土木部のほうで、掘り起こしに関わる市町村の研修等を開催しておりますが、こちらに当課の職員も参加して、出口としての移住ということを進めております。それから今年度につきましては、掘り起こされた空き家について、移住のほうでマッチングをしっかりとやって、より活用を進めるということで、土木部と連携してですけれども、セミナーを開催しておりますので、出口、入り口しっかりと認識を共有しながらやっていきたいと考えております。

◎橋本委員 そもそも論聞いて申し訳ないんですけども、移住の実数というのが示されましたけれども、この移住の実数というのは、高知県の移住促進・人材確保センターとか、例えば移住促進課が対応した移住者という数字ですか。要は高知県の中にそもそも何も言わないで住みたいとかという、たくさん来ていると思うんですよ。この数字だけが移住者みたいな感覚で考えられてるんですか。

◎泉移住促進課長 本県では移住者につきましては、転勤や進学で一時的においでの方を除き、本県を生活の拠点とする意思を持って県外からおいでの方という定義をしております。その把握ですけれども、先ほどのサポートセンターや県の農林水産業であります様々な就業の相談窓口、それから各市町村の窓口で、まずは相談対応で把握した方ですけれども、御指摘のように近年、窓口を通らず移住される方もいらっしゃいますので、ここを補足をするということで、各市町村では転入届出時にアンケート調査の実施をお願いしております。このアンケート調査は現在24市町村が住民課の窓口の協力を得て実施しておりますけれども、なかなか年度末等の繁忙期に窓口で十分に対応できないという場合もありまじょうし、任意の調査ということですので十分な御回答がいただけない方も一定数いるとはお聞きをしておるところです。県としてはこちらのアンケート調査の実施と回収率の向上につきましても、住民窓口との連携で市町村に取り組んでいただきたいと思っております。様々な機会を通じて要請をしておるところです。

◎橋本委員 実績数を示されたじゃないですか。それは、市町村に対するアンケートの全部も含めての数字なんですか。

◎泉移住促進課長 相談窓口プラス先ほどのアンケートを含めた数字になっております。

◎橋本委員 相談窓口を介して来た移住者の方は何人ですか。

◎泉移住促進課長 県の相談窓口で把握している方につきましては、令和4年度の1,185組のうち448組となっております。それからこれ以外の市町村での把握分につきましては、申し訳ございません、アンケートと一体で御回答いただいておりますので、窓口分が何人というところが把握できていないところです。

◎橋本委員 高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金で、2億円を超える補助金が出ていますよね。これに対して、448組というのはここを通過してきた方という理解でいいんですか。

◎泉移住促進課長 御指摘のとおりです。

◎はた委員 基盤整備事業、住宅を確保する事業が要の一つだと思うんですけども、例えば梶原町なんかは国の内閣官房室のいろんな優良事業例で紹介されて、その成功例の具体的なやり方として、移住者にすぐ貸せるような借り上げ制度、また移住者の世帯や年代層に合わせたリフォーム、こういったものを市町村が独自に苦労して、制度設けて基盤を構え移住を成功させた。すごく国も評価していますし、こういった取組を全県に広がっていくような後押しがされてきたのかどうか、梶原町が評価されたのは平成29年ですので、当然その後この成功事例を県内に広げていくこともされてきたかとは思いますが、基盤整備という意味で、借り上げだとかリフォームに使える制度はつくられたのかどうか。

◎泉移住促進課長 市町村向けの移住促進事業費補助金の中にハード整備のメニューがありまして、この中ではお試し滞在施設としての住居の整備ですとか、移住者向けとして整備する住宅について支援をしてきたところです。梶原町ですとか他の地域もですけども、大きな住宅施策としての整備につきましては土木部で別途補助金での支援がありますので、移住サイドとしては先ほど御紹介しました、ハード整備の事業を過去やってきまして、一定数が整ってきましたので一息ついているところです。近年は、空き家の活用で取り組んでおりまして、空き家の入居する際の修繕等につきましても土木部で補助金がありますので、そちらを御活用いただいておりますが、移住のほうでは入った後で軽微な修繕であったり、空き家に残っております荷物の整理、こうしたところに新たにメニューを構えて、市町村に御活用いただいているという状況です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、移住促進課を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎三石委員長 次に、鳥獣対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 説明のあったサル被害総合対策モデル事業委託料、モデル地区2地区がどこかということと、今後活用される市町村があるのかどうか、教えてください。

◎市川鳥獣対策課長 サル被害総合対策モデル事業につきましては、県内2か所、大豊町と四万十市で実施させていただきました。猿の被害対策は鹿やイノシシと違い、猿は非常に知能も優れているし運動能力も高いということで、かなり対策をしっかりとやらないと被害が防げないということがありますので、2年間このモデル事業をやってきました。このモデル事業において成果が出てきておりますので、この取組については、今年度から横展開といたしますか、ほかの地域での展開を考えております。猿の被害が深刻である集落というのを大体ピックアップして、その中でも早急にやらないといけない地区を選定して、今年度8地区で展開しているところです。

◎寺内委員 狩猟の魅力発信事業委託料、先ほどの説明やったら1会場のみで行ったように聞き取れたんですけどね。非常に重要な委託費だと思うんですけど、1会場だけで足りるかどうか、そのあたりのお考えをお聞かせください。

◎市川鳥獣対策課長 狩猟の魅力発信事業の内容としては、狩猟のフェスタというのを、つい先日、ちばさんセンターをお借りして年間に1回実施しています。先ほどもお話ししましたが、多くの方に先日も来ていただきました。これは1回だけですが、その中でしっかりとその狩猟の魅力と狩猟の社会的役割をお伝えして、多くの県民の方に分かっていたと、そういった場として非常に有意義なものと考えております。フェスタ自体はその1回になりますが、この狩猟の魅力発信事業委託料の中には、わな猟体験ツアーも含まれております。狩猟フェスタで興味を持っていただいた方に、その後、今年も予定していますが、実際に山に入ってもらって、狩猟経験の高い方に実際にわなをどういうふうに設定して捕っているのか、捕った後の処理をどうするのかというのを見ていただく、そういったツアーを2回やる予定になっています。昨年度は2回合わせて35名の方に参加していただいておりますので、そういった方へのアプローチも今後考えながら、狩猟者の確保につなげていきたいと考えています。

◎寺内委員 第二種特定鳥獣捕獲推進事業費補助金、これ全市町村が使われとるのかどうか。使われてないところがあつたその理由はどういったものか。

◎市川鳥獣対策課長 令和4年度の第二種特定鳥獣捕獲推進事業につきましては、くくりわなを配布する経費に対して市町村の負担を軽減するために県から支援させていただいております。令和4年度の実績で申しますと19市町村で628名の狩猟者の方にくくりわなを配布して捕獲に取り組んでいただいている現状です。委員の御指摘にあります使用されていない市町村については、どうして使わないのかというような意向調査をしているわけではないですが、全市町村向けに案内して、手が挙げたところに交付させていただいているところです。

◎中根委員 生活用水設備デジタル化実証事業委託料についてお聞きします。こういうことが必要な生活用水設備は中山間にたくさんあると思うんですが、これ2か所で1,166万円

余で、単純に2で割った金額が1つのデジタル化のために必要なのか、今後、こういうことが必要だと思われる箇所数をどのくらい押さえられているのか。

それから中山間地に入ると、デジタル電波が入りにくいところもまだあると思うんですけども、それらとの関係をどのように考えているのか教えてください。

◎市川鳥獣対策課長 デジタル化実証事業につきましては、昨年度2か所で実証事業を行っています。この実証事業では、貯水槽の水位、貯水槽まで入ってくる流量、それから一部は、土砂が入ってくるとバルブを閉めて調整できる、こういった機能を持たせた取組を実際にやってみてどうだったかという検証を行っております。2か所ではありますが、今回の実証事業の中でそういった、実際に水位とかデータを集約して、それを1回クラウドのために、スマートフォンで確認できるシステム自体の製作費といったものも含まれておりますので、単純にこの2か所で割って五百何万円ということではありませんが、1か所当たりもうちょっと少ない額でできるのではないかと思います。ただ、実際の施設によっては、さらに必要な部品等がありますので、それによって上下するとは思いますが。

箇所数につきましては、実際に地元の方が管理している水道が多くあります。県のほうで今まで実際整備した箇所だけでも360か所ぐらい支援させていただいておるんですが、必ずしも全ての地区ではありません。それ以外についても、山のほうで取水されて地元で管理されている施設はあろうかとは思いますが、市町村にいろいろなやり方はあるかとは思いますが、しっかりと昨年度やった事業の内容を説明し、どういった効果があったかということを紹介しながらPRして、できるだけ多くの地区で活用していただきたいと考えております。

あと電波の問題なんですが、実証事業の中でやったのは、通常のNTTドコモとかの公共電波が使う一般的な電波が使えるものにはなっています。ただ、実際に取水する箇所、それから水をためる貯水槽のある場所は山の上にあたりもしますので、そういった電波が届かないところについては、さらに中継機を置いて電波が届くようにできるということも、このシステムを実際にやられた会社に確認できておりますので、ニーズに応じてやっていきたいと考えております。

◎土森委員 猿の実証実験ですけど、お猿さんすごく賢くて、2年間やって愛媛のお山に逃げてるんじゃないかとか、いろいろあると思うんですけども、どういった成果が出てるのかもちょっと詳しく教えてほしいです。

◎市川鳥獣対策課長 サル被害総合対策モデル事業で実際にやった内容といたしましては、2か年にわたって事業をやっております。まず勉強会から始めて、猿の特徴を知っていただかないと、追い払いの仕方とか防護柵をどうやったらいいのか、あと環境整備をどうやったらいいかというのを、猿の特徴を分かっていた上でやっていただくことが非常に重要だと考えております。それぞれの集落でも二、三回勉強会をやりながら実証事業を

やってきております。最終的に集落ごとの猿の被害レベルによって捕獲をするのかしないのかも判断しています。捕獲する場合については猿の行動圏、これはGPSを猿につけて実際に猿の動きはどうか、どういう範囲を動いているのかをデータに基づいて、その後どこに設置すれば一番捕獲ができるのかということ、専門の業者の指導を仰ぎながらやってきております。県内2か所、大豊町と四万十市でやりました。最終的に両地区とも被害レベルがある程度ありますので捕獲を進めてきました。大豊町では94頭の群れが確認できておまして、これを半減させるような形で7割捕獲していきたいという計画を持ってやってきておりますが、実際に捕獲できたのが、事業でやった捕獲おりと地元の方の捕獲おりの両方ありますが39頭捕獲できております。一方、四万十市の藤ノ川という地区なんです、17頭の群れなんで全部捕ってあげようと思いましたが、その手前の環境整備で猿が逃げてしまって、全然見かけなくなったということで、捕獲はできておりません。ただ追い払いとかそういった環境整備の効果は十分に2地区とも確認できましたので、今後普及に向けて取り組んでまいりたいと思います。

◎土森委員 次は鉄砲のことなんですけど、猟銃の練習場ですけど、県内には何か所かしかないと思うんですけども、そこも古くすごく老朽化してしまっていて、そういうところに例えば整備とか支援とかというのは、決算特別委員会とはちょっと関係ないんですけど、どうのことを考えておられますか。

◎市川鳥獣対策課長 射撃場は県内で実際に動いているのは3か所あるとお聞きしております。確かにそれぞれ年数もたっており老朽化しているという状況もあろうかと思っております。支援の仕方としては、国の制度の活用が一つ考えられると考えております。鳥獣被害防止総合対策交付金というのが農林水産省の事業ですが、この中にそういった射撃場の整備ができることと承知しています。ただ、実際にはどれぐらいの規模なのか対策についての内容なんかはそれぞれ事業の中に要件がありますので、一定それをクリアする必要があるのかと考えています。

◎土森委員 狩りをする人がすごく高齢化していますよね。若手の狩猟家といえますか、そういう人材育成についてはどういうふうな取組をしておられるか教えてください。

◎市川鳥獣対策課長 県といたしましても、鳥獣対策を進めていく上ではやっぱり狩猟者をしっかりと確保していかないといけないと考えておまして、現状の取組としては、狩猟者を確保する、免許を取っていただく部分がまず一番重要だと考えています。先ほどのフェスタで興味を持ってもらうところからさらに進んで免許を取っていただく段階におきましては、県で実際に免許を取るに当たって一定の講習を受ける必要がありますので、講習会についての負担軽減ということで講習会の経費への支援、免許を申請するに当たって必要な健康診断料の支援、それから銃猟の場合は射撃教習を受ける必要がありますので、そういった教習の支援、それらを通じて取っていただく方の負担軽減につなげていきたい

と考えています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、鳥獣対策課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎三石委員長 次に、交通運輸政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 説明をいただきましたが、質疑については昼食後ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 それでは、昼食のため休憩といたします。再開の時刻は午後1時10分からということでよろしいですか。それでは昼食にいたします。

(昼食のため休憩 12時3分～13時10分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど説明を受けましたので、質疑を行います。

◎下村委員 今回、運転手の確保ということでバスの運転手ですけど、これは以前からの問題で御苦労されているところもあって、累計で17名ほど確保できたということなんですけど、以前から言われていたみたいに女性の運転手も確保に向けて努力されるというお話だったんですけど、そのあたりどういう状況か教えていただけますか。

◎別府交通運輸政策課長 御承知のとおり運転手確保は苦慮しておるところで、県としての取組は令和元年度からしてしまして、足元で17人というところなんです。正確な数字は把握はしてないんですけども、軌道ですとかバスですとか、若い運転手の方もちらほら見られておるところなんですけれども、まだまだ数としては十分ではないです。とさでん交通でいきますと、今バスの運転手が17名ほど不足しているところで、10月にも少しバスの減便もあったところです。女性の活躍がより必要ですので、まず一つはバス運転の委託事業をしている事業者で、女性の運転手のコミュニティーを作っているところがありますので、そういったところと今月少し意見交換をしようかなと思っています。女性が働きやすい環境をどういった形でつくっていくかを、来年度の予算に向けて反映していく形で取り組んでいきたいと考えております。

◎寺内委員 関連で、バス運転士確保対策事業委託料を使うて、事業所が見学会を行ったという説明があったんですけど、県外からどれぐらい来られておるのか。

◎別府交通運輸政策課長 今年の足元でいきますと、バスの運転手の就職のイベントを県外でやってしまして、大阪で2回と東京で2回やっております。例えば5月に行いました

大阪のイベントでは、会社訪問の営業所に来られた方が3名ほどおります。そのほか、今把握しているもので全3回の実績で会社訪問が決定したのが5名いらっしゃるということです。先ほど申しあげました元年度からの取組で、一度来られた方で、すぐに移住も含めて来られることが難しく、2年3年アプローチをし続けていって来られる方も結構いらっしゃいますので、継続した取組が必要だと思っていますので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

◎寺内委員 事業者が、各高校なんかにも就職のPR等で動かんといかんと思いますが、実情はどうですか。現役の高校生に対して何か。

◎別府交通運輸政策課長 事業者が直接学校に就職のチラシとかをお持ちして回っておりますし、あと特に県内の高校生が県外に流出するのを防ぐために、例えば幡多地域の方が高知で就職する場合に、住宅費の補助を一定するという仕組みをつくっていきまして、平成30年ぐらいからだったと思うんですけど、その当時はそれで少し就職率が上がったという実績がありました。一方で、令和2年以降はコロナの関係で、運転手を避けるような傾向が少し増えてきていきまして、若干就職数が落ちてきているのが現状になっております。学校への訪問は引き続きやっております。

◎西内委員 運転手の過去の問題については、運転手の待遇もあると思うんですよね。給与だったり、拘束時間、言うたら労働時間ですね。そういった面については、もちろん一義的には事業者の責任というか範疇やと思うんですけども、県として何か考えるところがあるのかというのが一つと、それからもう一つ、電気バス導入緊急支援事業費補助金は、たしか2台やったと思うんですけど、どんな状況か、ちゃんと活用されたのか。

◎別府交通運輸政策課長 1点目、運転手の待遇の関係です。まず給与面は、他の業種も含めて賃金が上がっている状況もあるので、事業者のほうでも少し賃金アップを、とさでん交通は恐らく平成26年の合併以降初めてのベースアップも取り組まれています。ただ、他方で他の業種も給与の伸びが大きいところがあって、なかなか差が縮んでないのが実態です。この処遇のところでは補助金というのは難しいので、確保の部分でお手伝いができないかと御相談させていただいております。

労働時間に関しては、時間外は特に発生していないという話を聞いているんですけど、加えて2024年問題で待機時間とか、休憩時間を確保しないといけない関係で、夜乗った運転手が朝乗れないというような、インターバルを取る関係で少し減便が発生しているという話は聞いていますが、年休の取得率はかなり高いと聞いていますので、労働時間とか労働環境で離職というのは聞いていないです。確保が難しいのは賃金の面と、あと土日の勤務とか、朝早くとか夜遅くの勤務というところの、事業そのものの性質によってというところが少し採用困難な理由と伺っております。

2点目の電気バスですけども、いわゆる充電設備の契約をいたしまして、12月ぐらいに

その設備が入ると。バスそのものは2月納入で、運行は3月ぐらいの見込みで年度内に何とかと考えております。

◎中根委員 先ほどの女性のドライバー雇用に関連して、若い女性を雇用するということは、例えば今あるバス会社のトイレ事情がどうなっているかとか、休息室がどうなっているかとか、それから妊娠をした場合にどのような部署配置になるのかとか、様々な条件をクリアする。特に妊娠した場合には、朝の早出とか、深夜とかって、勤務体系が詳しくは分かりませんが、いろいろ考えなければならない部分があると思うんです。それは考えて当然で、そういう意味では、よく職場環境を整えることについては、会社そのものも議論というか、その環境を整えるということに力を尽くすことを、バス会社がやることなんだけれども、付け足しておかないと、ただただ女性を雇用してということではないんだなというのを、様々なところで感じていますので、それをぜひどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

あと、もう一つは2月に補正を組んだ公共交通活性化支援事業費補助金で、デジタル化とか、それからマイナンバーと一緒にした取組だとか、随分国が予算を出すということで、具体的に各市町村で無人の車を走らせるとかあったような気がしています。この公共交通活性化支援事業費補助金で、いろいろ具体化をする部分で、進捗状況が一体どのようになっているのか。実際は今年にやるんだと思うんですけど、分かっている部分があれば少し聞かせておいていただきたいなと思っています。

◎別府交通運輸政策課長 女性のドライバー確保の点です。事業者によって取組の状況は様々ですけれども、トイレとか休憩所は古いところが多いのが実態です。労働環境に関しては、個別詳細は確認をしていないんですけども、運転手のいわゆるローテーションを組むときに、個別の事情も聞いてというところは伺っておりますので、当然そういう配慮はされているものかと考えております。

これからの整備に関しては、先ほど運転手確保が17人という話をさせていただいた中で、うまくいっている事業者と、なかなか苦勞している事業者がいらっちゃって、うまくいっている事業者はやっぱり従業員に寄り添ったアプローチですとか、環境の整備ができていますので、そういったことで採用が伸びているところもあります。せっかく令和元年からやっている事業ですので、成功事例とかを、苦勞されている事業者に情報共有して、県全体の事業者がしっかり確保ができるように努めてまいりたいと思っております。

2点目のデジタル化ですけど、自動運転の関係は2月補正ではなくて、昨年度、四万十市で実証実験をやっています。自動運転そのものはレベル4までいくと、人がいなくても運転ができるという状況なんですけども、四万十市でやった事業はレベル2の段階で、いわゆる磁気センサーを地面に張りつけて、人が補助で乗って、障害物があったら一旦停止をするので、人が補正してルートを変えるという事業を市とJRが協働して実証実験をし

たものです。今、県のほうで自動運転の事業をやっているものはない状態です。

2月補正のデジタル化ってお話だったんですけども、具体的に取組んだのはICカードの「ですか」の機械の更新と、バスロケーションシステムとあって、バスがどこを走っているかをグーグルマップ上で表示できるようなシステムの導入です。あと、車両の購入等々の補助をしております。そちらのほうは、全て繰越事業になっておりますので、バスロケーションシステムに関しては、年度内に導入できるんじゃないかという形で進んでおります。

最後にマイナンバーの関係なんですけれども、県の予算で中土佐町の町営のバスに乗る際の認証といいますか、乗降に使っています。それが10月から開始していますので、そちらを11月ぐらいに各市町村に情報提供して、横展開を図っていこうかなと思っています。

◎中根委員 まだ検証されていないですけども、マイナンバーとの合体の問題は、高齢化が進んでいる各市町村の下でトラブルがあったらちょっと困るなという思いがとてもしていまして、その点今やっているところをしっかりと検証すべきだと思っていますので、よろしくお願いします。

◎はた委員 運転手確保のことでお伺いをしたいと思うんですが、ベースアップ対策を初めて1回行ったということですけども、かなり低いと思います。初任給のバス電車の運転手の賃金はお幾らか御存じか、お願いします。

◎別府交通運輸政策課長 とさでん交通の金額になるんですけども、月給で19万7,200円。これに加えて、別途時間外となっております。

◎はた委員 運転手不足は全国的な課題で、競争、取り合いが発生しています。その中で高知県の公共交通をどういうふうに維持させていくかというところでは最大の努力が要ると思うんですけども、当然ベースアップするかどうかは企業の判断ということで、では行政が何ができるかというところでは、賃金以外で人手を確保していくバックアップ体制、予算がちゃんとあるのかどうか、住居面、いろんな支援策というものが、ほかもやって確保競争していると思いますが、県としてはどういう独自の努力を令和4年度行って、効果が現れているのか。

◎別府交通運輸政策課長 令和4年度におきましては、先ほど申しあげました委託事業によって、県外からの人材を確保するという事業をしています。令和元年は、他県よりもかなり先行的にやってきたところではあるんですけども、それでもなかなか充足していないので、来年度に向けて当初予算の中で、少し人材確保の関係の予算を総務部とも協議していきたいと考えています。

◎はた委員 あと「ですか」カードの料金のチャージは今現在どこでできる状態なのか。

◎別府交通運輸政策課長 まず車両の中が1つあります。はりまや町の電鉄ターミナルビルの中と、とさでんの本社でもできます。あと、あまり知られてはないんですけども、大

丸の1階ですとか、ひろめ市場の前のサニーマートでもチャージができますので、県庁の方はサニーマートとかでされている方も結構いらっしゃると聞いています。

◎はた委員 利用者の意見の中に、実際そのバスや電車の中で乗り降りを急ぐときに、チャージができていないかという問題があって、利用者を増やす意味での、チャージができる窓口の拡大というのは、令和4年度どういう努力がされて、効果があったのか。

◎別府交通運輸政策課長 チャージ機自体の更新ですとか、増設はできていない状態です。乗る際に残額が分かりますので、それで足りないって分かったときには、車内でチャージをしていただく形になろうかと考えています。

◎寺内委員 先ほど中根委員が言った、マイナンバーを使った中土佐町の件ですけど、テレビ報道もされて非常にすばらしいなと思ったんです。展開したときに、市町村のニーズを県としてどのように捉えているか、またそのニーズへの対応を教えてください。

◎別府交通運輸政策課長 中土佐町のほうは昨年度、県に相談がありまして、事業化に至ったところがあるんですけども、あの事業自体の一番大きなところが、もともと町営のバスで、65歳以上で無料で乗れる方が、乗降の場所だけをマイナンバーで認証するという形になっていまして、いわゆるキャッシュレス機能がない状態です。なので今の状態でいくと、無料の方だけが使えるようなサービスになっていますので、今後はキャッシュレスをどうするのか研究をしていかないといけないのかなど。他方で、市町村への展開って申し上げましたけども、そういった無料利用のある市町村に対してはニーズがあると思いますので、市町村への説明会の中でしっかり横展開を図っていきたいと思っています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

これで、中山間振興・交通部を終わります。